

令和 7 年度
新潟県農業再生協議会
(令和 7 年 6 月 2 日開催)

議事録

令和 7 年度新潟県農業再生協議会通常総会 議事録

日時：令和 7 年 6 月 2 日

午前 11 時～11 時 50 分

場所：新潟県自治会館 201

開会（事務局）

- 令和 7 年度新潟県農業再生協議会通常総会を開会する。
- はじめに、本協議会の石山会長より、開会の御挨拶を申し上げる。

開会あいさつ（石山会長）

- 本日は、御多用のところ、会員の皆様から御出席を賜り、感謝申し上げます。開会に先立ち一言挨拶申し上げます。
- 昨年夏の米の端境期における品薄から始まった流通の混乱、それに伴う米価の高騰など、現在、米をめぐる状況はめまぐるしく変化しており、国においては、買戻しを求めない政府備蓄米の放出も始めるなど、米の円滑な流通に向けてご尽力いただいているところである。
- さて、本県は日本一の生産量を誇る米生産県であるため、我が国の食料供給基地として、食料安全保障に貢献していく必要があるが、本協議会としても、需要に応じた生産を通じて、主食用米と非主食用米を合わせた新潟米の安定生産・供給を推進しているところである。
- また、本県農業者の減少・高齢化が加速しているが、3 月末までに作成された地域計画に位置付けられた担い手が、将来展望を持って儲かる水田農業に取り組めるよう、関係団体が一丸となって支援していくことが重要であると考えている。
- 本日は、「令和 6 年度の事業報告・収支決算等」について、委員の皆様から審議いただくが、今後の新潟米生産の方向性について、忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げます、開会の挨拶とする。

事務局

- 本協議会は原則公開としており、議事録についても、新潟県農業再生協議会のホームページに公開することとなっているので、承知願う。
- 本日の出席状況を別紙の出席者名簿で確認する。

～出席者名簿により出席報告～

- よって、規約第 15 条に基づき、本総会は成立している。
- また、3 月 24 日に開催した令和 6 年度総会から人事異動があり、新潟県農林水産部は神部部長に、新潟県担い手育成総合支援協議会は伊花事務局長が着任されている。
- それでは、これからの進行について、石山会長にお願いしたいが、いかがか。

会員：異議なし

事務局

- それでは、石山会長にお願いします。

石山会長

- 次第に沿い、議事の進行を務めさせていただく。
- なお、本日の議事録については、事務局で作成することとし、議事録署名人の選任については、慣例により一任いただきたいが、いかがか。

会員：異議なし

石山会長

- それでは、議事録署名人を新潟県農業共済組合の佐々木組合長理事、担い手育成総合支援協議会の伊花事務局長にお願いします。
- それでは、議事に移る。第 1 号議案「令和 6 年度事業報告及び収支決算について」まずは、事業報告について事務局から説明願う。

新潟県農林水産部農産園芸課 小根沢課長

～第 1 号議案のうち、令和 6 年度事業報告（資料 1）について説明～

事務局

～第 1 号議案のうち、令和 6 年度収支決算（資料 2）について説明～

新潟県農業共済組合 佐々木組合長理事

～第 1 号議案のうち、監査報告（資料 3）について説明～

石山会長

- 第 1 号議案につきまして、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。
- 御質問・御意見がなければ、第 1 号議案は承認としてよいか。

会員：異議なし

石山会長

- それでは、規約第 15 条に基づき、第 1 号議案は原案どおり承認された。
- 次の議事に移る。第 2 号議案「役員の選任について」どのようにするか。
- 特に御意見がなければ、事務局案を説明したいがよろしいか。

会員：異議なし

石山会長

- それでは、事務局案を説明願う。

～事務局案配布～

事務局

～役員の選任について（資料 4・役員案）説明～

石山会長

- 只今の事務局案の説明について、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。
- それでは、提案のあった事務局案に御賛同いただける方は拍手願う。

会員：拍手

石山会長

- それでは、規約第 15 条に基づき、第 2 号議案は事務局案のとおり決定された。
- 協議事項は以上である。
- 次に、「令和 7 年度新潟県水田収益力強化ビジョン」について、県から説明願う。

新潟県農林水産部農産園芸課 小根沢課長

～「令和 7 年度新潟県水田収益力強化ビジョン（案）について」（資料 5）説明～

石山会長

- 今ほど県から説明のあった、新潟県水田収益力強化ビジョンについて、検討願う。
- 御意見・御質問等を受け付けるが、いかがか。
- それでは、原案に御異議はないか。

会員：異議なし

石山会長

- それでは、本協議会の検討結果として、事務局案とする。

石山会長

- 以上で用意した議事は終了となる。
- 続きまして、「その他」ということで、まず、北陸農政局新潟県拠点の田口参事官から情報提供を願う。

北陸農政局新潟県拠点 田口参事官
～資料「情報提供」について説明～

- 先週 5 月 28 日の水田全国会議の資料を持参したので説明する。
- 先日、4 月末時点の水田に作付意向を公表。全国的には主食用米の作付意向が増加し、ここに備蓄米 1.7ha を合わせると、133.4 万 ha で対前年 7.5 万 ha 増となる。平年単収 539kg/10a で計算すると 719 万トンで対前年 40 万トン増となる見込み。この結果に対し、国としては、国会答弁でもあったが、米を作るな、という方針はなく、需要に応じた米生産を検討していく、としている。
備蓄米については、7 年産米の入札を当面中止することとしている。主食用米や加工用米等への振り分けを各地域の需給動向から検討してもらいたい。
- 随意契約による政府備蓄米の売渡しについて説明する。資料は 5 月 26 日受付のものだが、5 月 30 日受付の部分については、対象者を変更している。令和 4 年産米 20 万トンについては対象者を大手小売業者としていたが、5/30 受付分については、中小のスーパーや米穀店を対象を広げることとした。大臣からは、より安価な米が出回れば消費者にとっては大きいという発言があった。
- スーパーでの販売数量・価格の推移について、2 週間前までのデータだが、政府備蓄米を活用したブレンド米については、米全体より低い水準となっている。
- 銘柄米とその他（ブレンド米等）の販売割合・販売価格について見ると、3 月 24 日以降、ブレンド米が増えてきている。
- 政府備蓄米の買戻し条件付き売渡しの状況について、第 1 回から 3 回まで、入札については 31 万トンとなっている。先週の国会質疑でもあったが、備蓄米を放出した数量が国内でもう補えなければ、外国産米という選択肢もあるのではという質問に対し、価格の高止まりが解消されて、環境が整えば放出数量と同数の買戻しを行うという答弁があった。
- 以上が先日の会議の内容となる。
- 先週から地域再生協へのキャラバンが開始されており、そこに北陸農政局としても参加させていただき、国としての関わりを伝えていきたいと考えている。引き続きよろしくお願いしたい。

石山会長

- ただいまの説明について、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。

会員：質問なし

石山会長

- 続いて、令和7年産米の需要に応じた生産の推進について、県農産園芸課の小根沢課長から説明願う。

新潟県農林水産部農産園芸課 小根沢課長

～資料6について説明～

- 現時点での推進状況等について説明する。
- 5年、6年と2年連続で目標数量が確保できなかったこと、また、安定供給が可能となるよう適正在庫を見直した、ということから7年産は56.24万トン、面積にして103,800haを目標に設定した。
- 非主食用米については、飼料用米、備蓄米から需要のある加工用米、米粉用米、輸出用米へのシフトを推進していこうという方向性。
- 県内の4月末の作付意向については、主食用米で107.7千haで前年産から6.3千ha増加の見込みで、非主食用米はいずれも前年を下回る見込み。
- この状況を踏まえ5月26日から地域農業再生協議会と意見交換を実施。論点としては、備蓄米の非主食用米への転換、また令和8年産酒造好適米、非主食用米等の確保に向けた方策などについて意見交換を実施している。
- 今年度の新規事業として低コスト、多収のモデル育成事業について紹介する。非主食用米による省力、低コスト、多収生産のモデル育成をしていく事業。現在、下越、中越、上越の3地区の法人で、省力・低コストに多収技術を組み合わせて取り組んでもらい、モデル育成を進めている。

石山会長

- ただいまの説明について、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。

会員：質問なし

石山会長

- 特に無いようだが、最後に他に何かあるか。
- 今ほど説明のあったように、県目標に沿った生産や非食用米の転換について、県再生協議会として一体的に取り組んでいくことをお願いしたい。
- 進行に御協力いただき、感謝申し上げます。
- 以上で終了させていただく。あとは事務局に対応を願う。

事務局

- 閉会にあたり、新潟県農林水産部神部部長から挨拶申し上げます。

閉会あいさつ（新潟県 神部農林水産部長）

- 閉会にあたり一言御挨拶申し上げます。
- 連日、米について報道されているが、現在農林水産省におかれては、消費者に、より安価で購入できる精米の提供に最も力を入れていただいている。それは消費者の選択肢を増やすという観点で重要な取組だが、一方で、昨年度改正された食料・農業・農村基本法では、本年度は、米を含めた農産物について合理的な価格が形成される仕組みを作っていこうという調査・検討年度に当たっている。
- 知事も日々申し上げているが、生産者、消費者どちらも納得できる価格形成が行われるよう、引き続き農林水産省にしっかりとした取組を進めていただけるよう県として要望していく所存である。
- また、新潟米については国内だけでなく海外の消費者からも求められており、さらに、酒屋、米菓、米粉企業いろいろな用途に新潟米を使いたいと要望をいただいているところ。
- 主食用米の、合理的な価格形成がなされるとともに、非主食用米等の生産にインセンティブが働く仕組みも重要と思う。これも併せて国に要望していく。
- こうした取組を通じて、主食用米と非主食用米等を合わせた水田所得の最大化をお集まりの皆様と進めたい、オール新潟で進めていきたいという考え方は変わらない。引き続き御協力をお願いしたい。
- 以上で閉会の挨拶とする。

事務局

- 以上をもって、新潟県農業再生協議会通常総会を閉じさせていただく。

議事録署名人

佐々木 豊 

議事録署名人

伊藤 純雄 



日本書院